

日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議の設置について

令和2年4月15日
文化庁次長決定
令和3年1月〇日改正

1. 趣旨

文化審議会国語分科会が令和2年3月に取りまとめた「日本語教師の資格の在り方について（報告）」では、日本語教師のキャリアパスの一環として、日本語教師の資格制度を整えることにより、優れた日本語教師を養成・確保して、我が国の日本語教育の質を向上させることが提言された。今後、この報告で提言された資格制度の枠組みに加え、制度の実施に関連する事項の詳細についての検討が必要である。また、資格創設については、日本語教師の業の範囲等を明確にするため、日本語教育の推進に関する法律附則第2条における「日本語教育機関」の範囲や評価制度についても併せて検討を行う必要がある。

このため、日本語教師の資格制度及び日本語教育機関の類型化の詳細について検討するための調査研究協力者会議を設置する。

2. 検討事項

○日本語教師の資格制度の創設について

- (1) 試験について
- (2) 指定試験実施機関・指定登録機関に求める役割について
- (3) 更新講習について
- (4) その他

○日本語教育機関の類型化について

- (1) 日本語教育機関の類型及びその範囲
- (2) 日本語教育機関における日本語教育の水準の維持向上のための評価制度等の在り方
- (3) 日本語教育機関における日本語教育に対する支援の適否及びその在り方
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 協力者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. その他

本件に関する庶務は、関係課の協力を得て、文化庁国語課において行う。

(別紙)

日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議 委員一覧

- 石井 恵理子 東京女子大学 教授
- 伊東 祐郎 国際教養大学日本語教育実践領域 代表
- 井上 靖夫 JET日本語学校 校長
- 加藤 早苗 インターカルト日本語学校 学校長
- 神吉 宇一 武蔵野大学グローバル学部 准教授
- 工藤 尚美 株式会社オリジネーター取締役専務執行役員
- 黒崎 誠 ラボ日本語教育研修所 所長
- 仙田 武司 公益財団法人しまね国際センター 課長
- 田尻 英三 龍谷大学 名誉教授
- 内藤 伸二郎 浜松市企画調整部長
- 新居 みどり NPO法人 CINGA 理事
- ◎西原 鈴子 NPO法人日本語教育研究所 理事長
- 野田 尚史 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 教授
- 浜田 麻里 国立大学法人京都教育大学 教授
- 村田 春文 独立行政法人国際交流基金日本語第1事業部 部長
- 渡邊 貴和 横浜市国際局国際政策部長

(敬称略,五十音順)

※ ◎:座長,○:副座長 (互選により決定予定)

※ 役職は令和3年1月○日現在のもの。